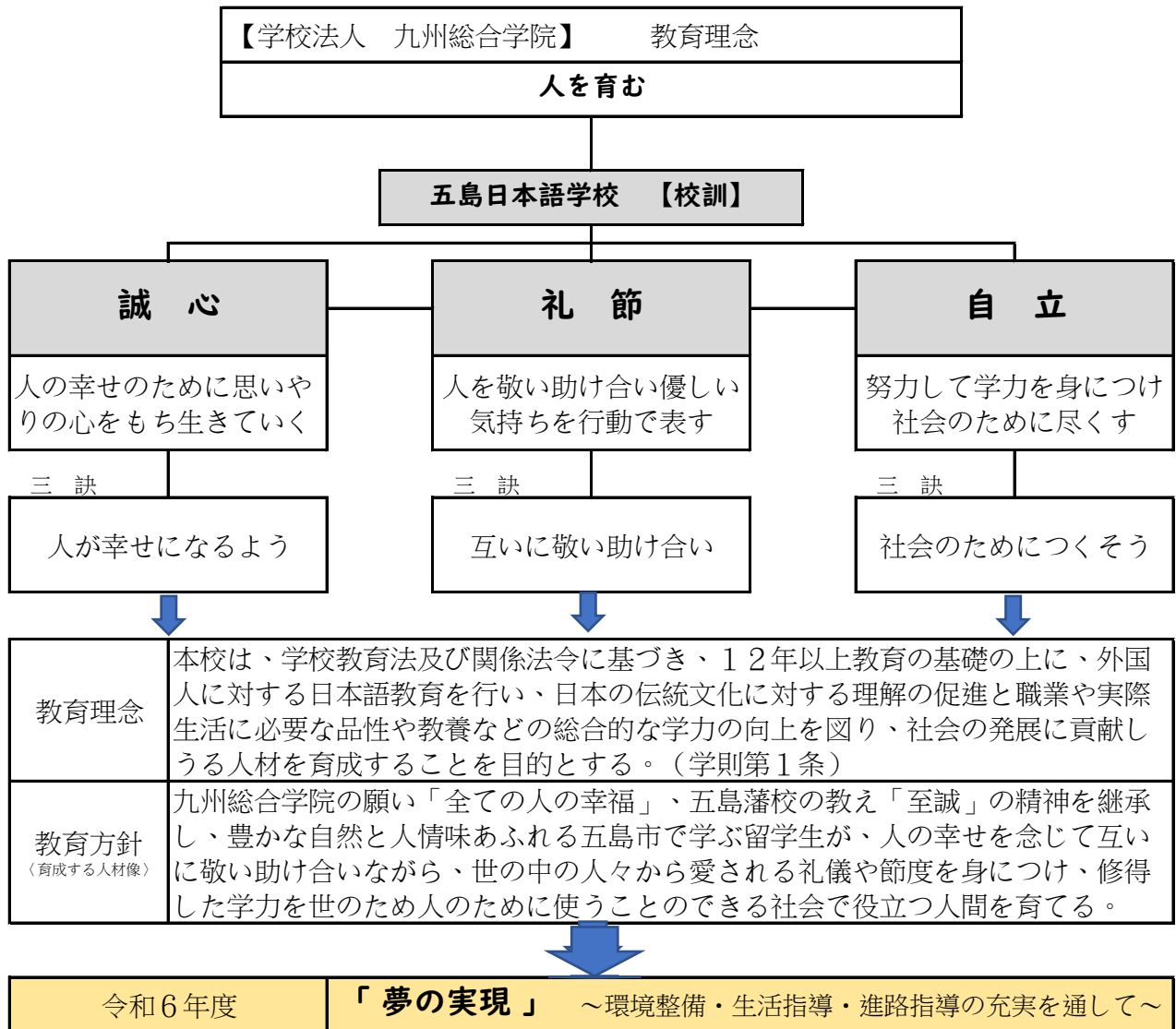


令和6年度 五島日本語学校 教育目標



	番号	評価内容	前期	年度末
1 学校管理	目標	関係法令を遵守し、人・もの・財政・情報についての管理を適正に行う。	3.59	3.99
	1-1	設置者、設置代表者及び経営担当役員は、「日本語教育機関の告示基準」で定められた要件に適合している。	3.60	4.00
	1-2	校長、主任教員及び教員は、「日本語教育機関の告示基準」で定める要件を備えている。	3.60	4.00
	1-3	教育機関として適切な位置環境にある。	3.60	4.00
	1-4	安定的に教育活動を継続するための校地及び校舎が整備されている。	3.60	4.00
	1-5	校舎面積等は、「日本語教育機関の告示基準」に適合している。	3.60	4.00
	1-6	教室及びその他の施設は、「日本語教育機関の告示基準」に適合している。	3.60	4.00
	1-7	定期的に健康診断を実施している。	3.60	4.00
	1-8	社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動、国際交流活動等）を積極的に実施している。	3.50	3.89
	1-9	個人情報や学校情報など、守秘義務は適正に管理されている。	3.60	4.00

2 入学者募集	目標	関係機関と連携を図り、入学者数60名を確保する。	3.50	3.94
	2-1	教育内容を含む最新、かつ、正確な学校情報を開示している。これらは想定する入学志願者の理解できる言語で行うよう努めている。	3.60	4.00
	2-2	ベトナム国の日本語学校、長崎公立大学法人、五島市との連携を密にし、教育目標に合致する留学生の確保について努力している。	3.40	3.89
3 入学者選考	目標	現地日本語学校と連携を図り、適切な方法で入学者数60名を確保する。	3.50	4.00
	3-1	入学者の選考に関し、学習能力、勉強意欲、経費支弁能力、日本語能力等について根拠資料で確認する等、適切な方法により確認している。	3.50	4.00
	3-2	入学者の選考に当たっては、現地の日本語学校との緊密な連携の下に、学校関係者が選考作業を行うよう努めている。	3.50	4.00
4 納付金	目標	納付に関する必要事項は明記して公開し、納付手続等は関係機関と連携を図り適切に処理する。	3.60	4.00
	4-1	入学検定料、入学金、授業料その他納付金の金額、納付時期、納付方法、及び学費以外に入学後必要な費用を募集要項等に明記している。	3.60	4.00
	4-2	学生又は経費負担者から求められた場合、納付金を受領したことを証する書類（領収書等）を発行している。	3.60	4.00
	4-3	入学志願者、在籍者及びその経費支弁者の理解できる言語で情報公開に努めている。	3.60	4.00
5 学生支援	目標	関係法令を遵守し、質の高い日本語を学び、日本文化を理解して地域との交流に努める。	3.04	3.47
	5-1	日本社会を理解し、地域社会に適応するための取組みを行っている。	3.00	3.33
	5-2	進路指導を適切に行っている。	2.90	3.44
	5-3	入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。	3.10	3.44
	5-4	不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組みを継続的に行っている。	3.00	3.56
	5-5	入国・在留関係事務担当者は、研修受講等により適切な情報取得を継続的に行っている。	3.20	3.56
6 教職員	目標	関係法令を遵守し、職務内容を理解するとともに学校運営に主体的に取り組む。	3.40	3.78
	6-1	校長、副校長、主任教員、専任教員、事務職員、及び非常勤教員の職務内容を明確に定めている。	3.40	3.78
	6-2	教職員の教育力及び支援力強化のための研修等を実施すると共に、他機関の実施する研修会等への参加を促している。	3.40	3.78
	6-3	各目標の達成に向けて主体的に関わり、適正に評価して、課題や成果を見出すことができる。	3.40	3.78
7 教育活動	目標	各自の到達目標達成に向けて適切に指導し、次の新たな目標を立てる意欲付けをする。	3.43	3.85
	7-1	理念・教育目標に合致したコースを設定し、カリキュラムを体系的に編成している。	3.40	3.89
	7-2	授業開始前までに学習者の日本語能力を試験等で判定し、適切なクラス編成を行うと共に、進路指導用資料として活用している。	3.60	4.00
	7-3	組織の一員として自覚し、主体的に組織運営に関わり、学生の鑑として三訣を率先して実践している。	3.40	3.78
	7-4	授業記録簿等を備え、実施した授業を正確に記録している。	3.40	3.78
	7-5	理解度、到達度の測定と評価を実施期間中に適切に行い、その結果を的確に学生に伝えている。	3.50	4.00
	7-6	授業評価を含む教育活動の評価を定期的に行っている。	3.30	3.67
8 教育施設	目標	法令を遵守し、安全で安心して学ぶことのできる教室環境を整える。	3.60	4.00
	8-1	教室内は十分な照度があり換気がなされていると共に、語学教育に必要な遮音がなされている。	3.60	4.00
	8-2	授業時間外に自習できる部屋の確保に努めている。	3.60	4.00
	8-3	法令上必要な設備等を備えている。	3.60	4.00
9 学生	目標	安全・安心な生活環境を整備し、学生の自治意識を育てるための基礎固めをする。	3.45	3.83
	9-1	安全・安心な環境が整備されている。	3.50	3.89

寮の管理・運営	9-2	学生が快適な生活ができるように、寮規則が定められ守られている。	3.30	3.78
	9-3	学生が自主運営ができるような支援・援助をし、基礎固めを進めている。	3.50	3.67
	9-4	緊急事態に備えて危機管理体制ができており、関係機関との連携を図っている。	3.50	4.00
安全管理	10	目標 学生・教職員の健康・安全の確保に向けて、万全の体制で計画的・意図的に周知して対応する。	3.58	4.00
	10-1	対象となる学生全員が国民健康保険に加入している。	3.60	4.00
	10-2	感染症発生時の措置を定めている。	3.60	4.00
	10-3	重篤な疾病や傷害のあった場合の対応を定めている。	3.50	4.00
	10-4	気象警報発令時の措置、火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法等を定め、教職員及び学生に周知している。	3.60	4.00
法令の遵守度	11	目標 働きやすい職場、学びやすい学校づくりのために法を守る体制を整え実践をする。	3.56	3.96
	11-1	在籍中の就労は、原則として週28時間（学則で定める長期休業期間中は、1日8時間、週40時間）の範囲内であることを理解させ、遵守するよう指導している。	3.60	4.00
	11-2	法令遵守に関する担当者を定めている。	3.60	4.00
	11-3	教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組みを行っている。	3.40	3.78
	11-4	個人情報保護のための対策をとっている。	3.60	4.00
	11-5	入国管理局及び関係官庁等への届出、報告を遅滞なく行っている。	3.60	4.00